

回覧

令和8年3月26日

農業者各位

魚沼市産業経済部 農政課
魚沼農業協同組合 北魚沼基幹営農センター

令和8年度消雪促進対策事業の申請受付日程等について

農業者が実施する消雪促進対策事業（以下「事業」という。）のうち、基準を満たすものについて、下記のとおり補助金を交付します。

記

1 補助金交付基準【最重要】

4月1日現在の事業実施箇所（またはその近辺）の積雪深が次の基準以上の地域

- ・ 原則（共通）：おおむね100cm以上
- ・ 水稲本田の消雪促進剤散布のみ：おおむね250cm以上

※ 3月に実施した作業も、4月1日時点で基準を満たしている必要があります。

2 対象となる期間

3月1日から4月30日に実施する事業

※ 3月中に実施する事業であっても、「1 補助金交付基準」（4月1日時点の積雪）を満たさない場合は対象外となります。

※ 3月中に実施した場合は、「①実施日」と「②4月1日時点」のそれぞれの時点の積雪深が分かる写真が必要です。

【例】 3月22日に事業実施（本畑への消雪促進剤散布）

→ 「① 3月22日時点の積雪深写真」 + 「② 4月1日時点の積雪深写真」 を撮影（いずれも実施箇所またはその近辺）

→ 4月1日時点の積雪深が 100cm未満なら対象外

【必須】 積雪深確認写真（実施日と4/1）を必ず撮影してください。

3 補助金額（概要）

「令和8年度消雪促進対策事業補助金対象チェック表により算出した額」と、「実際に要した対象経費の合計額」を比較し、いずれか低い額の $1/2$ 以内の額

裏面あり

4 対象となる事業

作物	4/1時点 積雪深	対象事業	※ <u>対象とならない例</u>
水 稲	100cm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、育苗ハウス用地の<u>機械除雪</u> 耕作道の<u>機械除雪</u> ※ ただし本田の機械除雪は対象外	<ul style="list-style-type: none"> 耕作道への消雪促進剤散布 原則として本田の機械除雪 同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成 機械除雪借り上げ等の燃料費（自己所有機械の場合は燃料費のみ対象）
水 稲 (本田)	250cm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 水稲本田への<u>消雪促進剤散布</u>（積雪深が概ね250cm以上のほ場に限り） 	
園芸作物 (本畑等)	100cm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、育苗ハウス用地の<u>機械除雪</u> 耕作道の<u>機械除雪</u> 本畑の<u>機械除雪</u> 本畑への<u>消雪促進剤散布</u> 	

詳細は別紙「消雪促進対策事業への助成を実施します」をご確認ください。

5 補助金交付申請に必要な書類

別紙「消雪促進対策事業への助成を実施します」の「5. 助成の申込準備」及び「消雪促進対策事業 申請に必要なもの」をご確認ください。

6 申請期限

令和8年4月30日（木）

7 受付会場と日程

「5 補助金交付申請に必要な書類」を準備したうえでお越しください。

地区名	受付会場	受付日	受付時間
市内全域	<ul style="list-style-type: none"> 守門会館（北部庁舎） 3階多目的ホール （魚沼市須原 520） 	4月22日（水）	15:00～18:00

※ ご都合がつかない場合

地区名	受付会場	受付日	受付時間
市内全域	<ul style="list-style-type: none"> J A魚沼 北魚沼基幹営農センター （魚沼市井口新田 645-13） 魚沼市役所農政課 （魚沼市小出島 910） 	4月23日（木）～ 4月30日（木） ※ 祝休日を除く	9:00～17:00

いずれの日程もご都合がつかない場合は、個別にお問合せください。

【お問合せ先】魚沼市 産業経済部 農政課 企画係
担当：小島 電話：025-793-7647

消雪促進対策事業への助成を実施します

R 8 . 3 . 2 6 版

1. 目的

積雪により消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念されるため、農業者が実施した消雪促進対策事業のうち基準を満たすものに対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図る。

< 交付基準 > 4月1日現在の事業実施箇所（またはその近辺）の積雪がおおむね100cm以上
※ 水稲本田の消雪促進剤の散布のみ、おおむね250cm以上

< 重要 >

4月1日時点の積雪深（目盛りで確認できるもの）が分かる写真を必ず撮影し、申請時まで保管してください。

※ 3月に事業を実施した場合は、「実施日」と「4月1日時点」の両方の写真が必要です。

2. 対象となる事業

対象となる期間：3月1日～4月30日

補助対象となる事業は次のとおりです。

作物	4/1時点積雪深	対象事業	※ 対象とならない例
水稲	100cm以上	・育苗用地、育苗ハウス用地の <u>機械除雪</u> ・耕作道の <u>機械除雪</u> ※ ただし本田の機械除雪は対象外	・耕作道への消雪促進剤散布 ・原則として本田の機械除雪 ・同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成 ・機械除雪借り上げ等の燃料費
水稲（本田）	250cm以上	・水稲本田への <u>消雪促進剤散布</u> （積雪深が <u>概ね250cm以上のほ場に限る</u> ）	
園芸作物（本畑等）	100cm以上	・育苗用地、育苗ハウス用地の <u>機械除雪</u> ・耕作道の <u>機械除雪</u> ・本畑の <u>機械除雪</u> ・本畑への <u>消雪促進剤散布</u>	

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

別紙「令和8年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表」のとおり。

※ チェック表に記載の単価は現時点のものです。変動する場合がありますのでご了承ください。

最新の情報は直接お問合せいただくか、魚沼市公式ホームページにてご確認ください。

（回覧板等による再周知は行いません。ホームページは、4月9日（木）情報更新予定です。）

4. 助成額

「3.」で算出した額と、実際に要した対象経費の合計額を比較して、いずれか低い額の1/2以内の額

裏面も必ずお読みください

5. 助成の申込準備（提出書類の準備）

申請期限：4月30日（木）

(1) 必要事項を記入した申出書・申請書

※ 申出書と申請書は、令和8年4月9日（木）以降に、市農政課窓口での受取のほか、魚沼市公式ホームページからダウンロードが可能です。

お手数ですが、事前に記入ください。

(2) 積雪深が分かる写真（基準：100cm以上または250cm以上）

- ・ 計測箇所の全景（ほ場・作業箇所）と目盛が容易に確認できる接写

※ 地面が確認できることが望ましい。ただし積雪が深く困難な場合は、基準以上であることが確認できれば可。

※ 3月に事業を実施した場合は、「実施日」と「4月1日時点」の両方を撮影。

(3) 事業の実施状況が確認できる写真

※ 作業前/作業中/作業後が確認できる写真を撮影。あわせて、適用単価区分の確認のため、作業時点の積雪深が分かる写真（目盛り入り）を撮影。

（例：機械除雪 150cm 以上/未満、本田の消雪促進剤散布 250cm 以上の確認等。）

（場所がどこか分かるように、写真の裏などに地番等を記載してください。）

※ 写真は1筆ずつ撮ってください（ほ場が続いており1枚で写る場合は、一緒に撮影でも可）。

(4) 事業を実施した農地等の地名、地番、実施面積（延長）の一覧

機械除雪を行なった場所、消雪促進剤を散布した場所が分かる図面等

（水稻生産実施計画書等の写しや、地図にマーカー等で場所を示したもの等）

(5) 対象経費の内容、数量及び金額が確認できる書類

※納品書・領収書・内訳明細書等

【機械除雪を委託した場合の請求書について】

請求書は「一式」ではなく、可能な範囲で、使用した機械、作業時間、人足等の内訳が分かるよう業者へ依頼してください。

(6) 通帳の写し（振込先の口座情報がわかるページ）

※ **事業の確認ができない場合は申請を受付できません。**

（例：写真がない、要件を満たす積雪深の確認ができない 等）

お問い合わせ先	魚沼農業協同組合 北魚沼基幹営農センター	電話：793-1770	JA申請窓口
	あぐりセンター	電話：792-2101	経費資料の お問い合わせなど
	西部営農センター	電話：794-5530	
	北部営農センター	電話：797-2231	
	魚沼市 産業経済部 農政課	電話：793-7647	制度相談・申請窓口

※ 制度内容・対象要件は市（農政課）、経費資料・記載相談はJAへお問合せください。

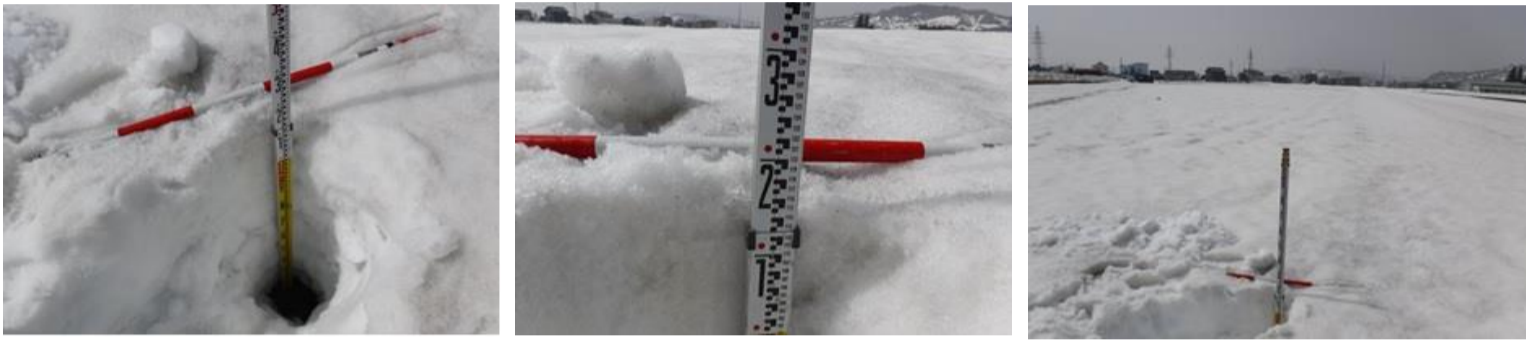
令和8年度消雪促進対策事業 申請に必要なもの

① 申出書・申請書

申請に必要な様式は、令和8年4月9日（木）以降、市農政課窓口で受け取ることができます。
また、市ホームページからダウンロードが可能です。

② 積雪量がわかる写真の例

積雪の状況が確認できるよう、複数枚撮影してください。
※ 積雪状況が正確に確認できない場合、申請を受付できない場合があります。



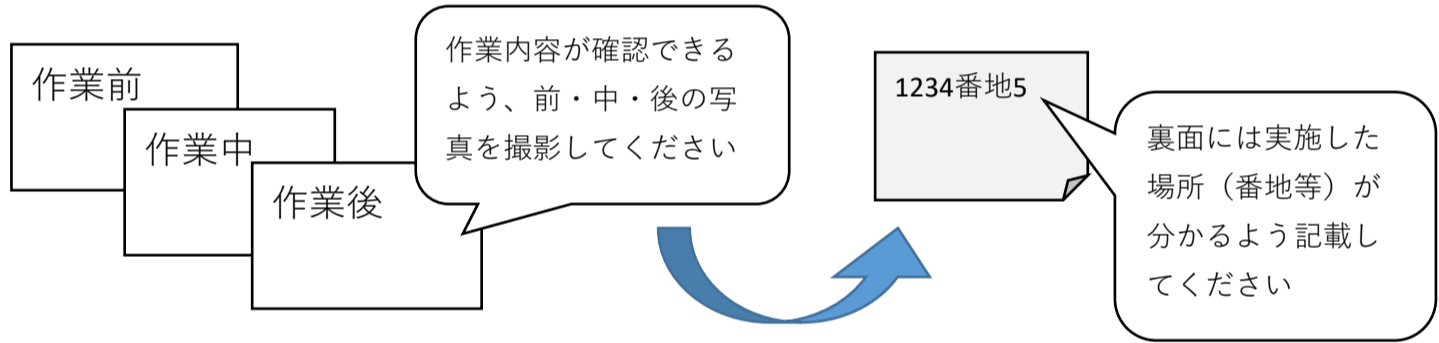
計測地の地面が見えるもの

目盛の読める接写

計測箇所の全景

※ 積雪深は、交付基準（100cm以上または250cm）以上の積雪であることが確認できれば差し支えありません。

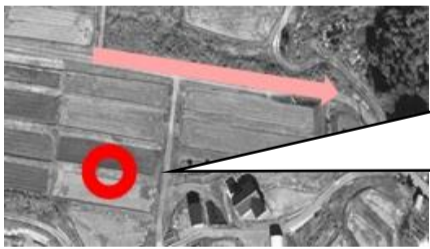
③ 作業状況がわかる写真



④ 実施した場所の地番・面積がわかる資料

営農計画書 魚沼 太郎
魚沼市〇〇番地 〇㎡
●魚沼市〇〇番地 〇㎡

田であれば、営農計画書のコピーに実施箇所を示したものなど



畑・耕作道などであれば、地図にマーカー等で場所を示したものなど（必要に応じ地番・面積が分かる資料を添付）

⑤ 領収書(資材費・機械借上げ料の確認に必要です)

領収書 〇年〇月〇日
消雪促進剤 〇個 〇〇円

令和8年に購入したものでなくても構いません。事業実施に使用した資材であることが分かるようにしてください。

領収書
除雪作業 一式 〇〇円

機械除雪の場合「一式」記載のみで明細のわからないものは受け付けられません

対象経費の支出が確認できる領収書(またはレシート、請求書+領収書等)を提出してください。

⑥ 通帳の写し

123456 普通
カマ 知ウ

口座番号・口座名義が書いてある部分をコピー

令和8年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表

R8.3.26版

○：対象、×：対象外、－：適用外

区分	内容	対象経費	4/1時点 積雪深 (交付基準)	作業日時点 積雪深 (単価区分)	基準事業費	育苗用地及び 育苗ハウス用 地	耕作道 ※2	本田	本畑 (転作地含む)
					単価 ※ 変動する場 合あり				
機械除雪	<ul style="list-style-type: none"> 機械除雪の委託 機械等の借り上げによる除雪 ※ 燃料費は対象外	<ul style="list-style-type: none"> 機械除雪 委託料 機械 借上料 	100cm以上 ※5	150cm以上 ※1	¥95,000/10a	○	○ ※2	×	○
				150cm未満 ※1	¥59,000/10a	○	○ ※2		
	自己所有の機械等による除雪 ※4	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費 ※3 	—	¥5,000/10a	○	○	×	○	
消雪促進剤 散布	本畑	土（手作業散布）	100cm以上 ※5	—	¥2,800/10a	×	×	—	○
		消雪促進剤（手作業散布）		—	¥3,800/10a	×	×	—	○
		機械借上げ料（資材費含む）		—	¥3,800/10a	×	×	—	○
	本田	土（手作業散布）	250cm以上	—	¥2,800/10a	×	×	○	—
		消雪促進剤（手作業散布）		—	¥3,800/10a	×	×	○	—
		機械借上げ料（資材費含む）		—	¥3,800/10a	×	×	○	—

- ※1 機械除雪の積雪深（150cm以上か未満か）は、機械除雪実施時点の積雪深で判断し、**積雪深（目盛りで確認できるもの）**が分かる写真を提出してください。
- ※2 耕作道の機械除雪は、実施内容により**距離単価(74,000円/km)**となる場合があります。原則として県や市が計画的に除雪を実施している道路・農道等は対象外です。
- ※3 自己所有の機械等による除雪は、**燃料費のみが助成対象**です。
- ※4 自己所有機械除雪の助成は、魚沼市の独自事業（助成）です。その他の消雪促進対策事業への補助金には、県からの助成金が含まれます。
(県が助成を実施する場合に限る。申請者には特に影響ありません)。
- ※5 3月中に実施したものは、**4/1時点の実施箇所またはその近辺の積雪深が100cm以上なければ対象外**となります。

※ 記載の単価は現時点のもので、変動する場合がありますのでご了承ください。